

施策評価シート

第5章	施策1	農林業
-----	-----	-----

【目指すまちの姿】

○農林業基盤整備や担い手の育成、農地集積などが進み、優良農地の保全や効果的な利用が図られ、魅力ある農畜産物が生産されています。

【施策の方向性】

- (1) 農業経営体制の強化
- ・認定農業者制度の活用、農地中間管理事業を活用した農業事業者の大規模化・法人化、集落営農組織の設立促進等を通して、自立できる農業経営体の育成を図ります。
 - ・新たに就農を目指す人が今後の本市の農業の担い手として活動していけるよう、相談体制を整備し、情報提供に努めるとともに、農地を取得しやすい環境を整え新規就農者等の受入れを促進し、農地の有効利用を図ります。
 - ・生産性向上に向けて、ICTや農機具の自動運転等の先端技術の導入などスマート化を検討する農家を支援します。
 - ・各地域における農業の将来のあり方を明確にする「人・農地プラン」の作成を支援します。
 - ・土地改良事業を推進し、担い手への集積と生産性の向上を図ります。
- (2) 農地環境対策の推進
- ・地域で行う農地の維持管理や景観形成等の活動に対する支援を行い、農地環境の保全を図ります。
 - ・有害鳥獣の駆除や防護柵の設置、ICTの活用等により、農作物被害の軽減に取り組みます。
- (3) 高付加価値農業の推進
- ・環境にやさしい「ちばエコ農産物」など付加価値の高い農畜産物については、生産の支援や、積極的なPRを行います。また、製品の生産拡大に向けて、生産者の技術研修への参加等を促進します。
 - ・農畜産物の加工・販売までを一体的に行う6次産業化への取組や異業種との連携を支援し、高付加価値化と販路拡大を図ります。
- (4) 農業とふれあう機会の拡大
- ・栽培体験や収穫体験など市民が農業とふれあう機会を充実させるとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」を拠点とした地産地消と、食育活動の推進に取り組みます。
 - ・交通アクセスに恵まれた環境を活用し、本市の農業とふれあう機会を拡大することで、交流人口の増加に努めます。
- (5) 森林管理の適正化と林業の振興
- ・管理が十分に行われていない森林については、市が委託を受け管理を行うなど森林管理の適正化と林業経営の効率化に努めます。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①認定農業者数	159人 (H30)	目標値	161人	163人	165人	167人	169人	171人	
		実績	177人	195人					
②農業産出額	80.9億円 (H30)	目標値	92.3億円	92.3億円	92.3億円	92.3億円	92.3億円	92.3億円	
		実績	74億円	—					

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	農業経営体制の強化については、新規認定者を確保し、作業の省力化や規模拡大への支援ができた。農地環境対策の推進については、イノシシやカラス等の駆除を実施したほか防護柵の設置による防除を行った。高付加価値農業の推進については、6次産業化に補助事業を整備した。農業と触れ合う機会の拡大については、体験農園についても補助事業を整備し、収穫体験ができる農園の整備を行った。また、「ゆりの里」での市内産の農畜産物の割合も年々伸びている。森林管理の適正化と林業の振興については、市内民有林面積1,870haを対象に全体事業計画を策定した。
その効果	新規就農者や新規認定農業者等の増加に加え、農地利用集積が進んだほか、機械の導入により省力化や規模拡大が図られ、担い手の確保・育成ができた。有害鳥獣等の対策により、一定の被害抑制が図られた。補助事業を整備したことで、6次産業化に取り組みたい農業者が増えた。収穫体験ができる農園整備により、本市の農業とふれあう機会を拡大することができた。また、「ゆりの里」での市内産の畜産物の割合が増えており、売り上げが伸びことから地産地消に繋がった。林地区における森林所有者の森林経営管理に関する意向を確認することができた。
達成できなかった(見込めない)事項	各地域における農業の将来のあり方を明確にする「人・農地プラン」の作成ができなかった。森林経営管理に係る意向調査の回答率は40%であった。ICTや農機具の自動運転等の先端技術の導入ができなかった。
その原因・理由	基盤整備を考えている地区以外は、意見をまとめる中心的な担い手がない。意向調査については、210件中宛先不明者が79件であり、郵送のみでの調査では十分な回答を得ることができなかった。先端技術の導入は、費用対効果が不確定な段階では導入に踏み切れない農家が多く、導入支援まで繋がらなかった。
今後の主な課題(積み残し、新規)	人・農地プランは、話し合いが行われていない地区に対し、助言や支援を行い、作成に向けた気運を醸成させる必要がある。今後は、保全会の活動を行っている地区等に対して、働きかけを行っていく。高付加価値の農畜産物の生産及び販路拡大の支援をするほか、貸出できる市民農園のスペースを確保する必要がある。森林所有者への意向調査の結果、経営、管理の委託を受けることや、経営管理権を取得し、経営に適する森林は林業経営者に再委託、再委託しない森林等は、市町村森林経営管理事業を実施する。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	各事業については概ね計画どおり実施することで、優良農地の保全や効果的な利用が図られ、魅力のある農畜産物を生産することができた。
二次評価	○	施策指標の認定農業者数は、目標値を達成しており、農林業基盤整備や担い手の育成、農地集積などに寄与できた。引き続き、優良農地の保全や効果的な利用を図るとともに、魅力ある農畜産物の生産と販路拡大に向けて取り組む必要がある。また、農作物への被害軽減のため駆除した有害鳥獣の取扱いについても検討する必要がある。

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第5章	施策2	商工業
-----	-----	-----

【目指すまちな姿】

○市内事業者のネットワークが広がり、にぎわいと交流が創出されるとともに、エネルギー産業や製造業など様々な企業が地域に根差し、魅力と活力のあるまちとなっています。

【施策の方向性】

- (1)活力ある商業の推進
- ・商店街の環境整備やイベント等の活動を支援することにより、商店街の魅力向上を図ります。
 - ・商工会を中心に、市内の事業者のネットワークを広げ、にぎわいと交流の創出に取り組みます。
- (2)力強い工業の推進
- ・事業所の新規立地や大規模設備投資を推進するとともに、企業が保有する未利用地等の利活用調査等を行い、新たな企業立地を促進します。
 - ・立地企業の競争力を強化するために、県及び近隣市と連携しながら、規制緩和等について要望活動を行います。
- (3)中小企業の支援
- ・中小企業の経営基盤の安定化を図るため、融資や利子補給制度による資金面での支援、会社見学会や企業説明会等による人材確保面での支援などを行います。
 - ・中小企業が有する多様な課題に適切に対処するため、経営に関する相談体制を充実し、ニーズに応じたきめ細かな対応を行います。特に中小企業経営者の高齢化が進む中、事業承継が円滑に進むよう支援します。
 - ・市内での創業を促進するために、創業に関する知識を習得する機会の提供、ワンストップ相談窓口の設置等の支援を行います。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①商工会加入率	52.5% (H30)	目標値	53.0%	53.5%	54.0%	54.5%	55.0%	55.5%	
		実績	52.8%	53.7%					
②市内における起業・創業件数(年間)	8件 (H30)	目標値	10件	10件	10件	10件	10件	10件	
		実績	7件	17件					

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	商業の振興では、商工会活動の支援として一店逸品事業やテイクアウト事業を行った。工業の振興では、設備投資に対して奨励金の交付を行った。中小企業支援では、事業者に対して資金融資及び利子補給を行い、また創業希望者に対して創業に係る資金補助を行い、事業承継についても相談体制の確率を図った。
その効果	商業の振興では、一店逸品事業やテイクアウト事業を行うことにより、まちの活性化に寄与することが出来た。工業の振興では、奨励金を交付したことにより企業の設備投資を促し競争力強化に繋げることが出来た。中小企業支援では、事業者や創業希望者に対して資金面での支援により事業活動を助け、事業承継については、相談体制を確率したことにより必要に応じた支援を行うことが出来た。
達成できなかった(見込めない)事項	商業の振興では、コロナ禍以前に行っていた大規模なイベントの実施が出来なかった。工業の振興については、企業ニーズの把握や規制緩和への働きかけが充分ではなかった。
その原因・理由	商業の振興については新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模なイベントを実施することが出来なかった。工業の振興についても、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での接触が制限されたことから、企業ニーズの把握や規制緩和への働きかけが不十分であった。
今後の主な課題(積み残し、新規)	商業の振興については、新型コロナウイルス感染症の影響により、駅前周辺を賑わいの中心とすることが出来なかったことから、今後はウィズコロナ・ポストコロナを見据えたイベントのあり方を検討する必要がある。工業の振興については、国際的に機運が高まっている脱炭素化に向けた取組について対応する必要がある。中小企業支援については、現状融資資金として運転資金に比べ設備資金の件数が圧倒的に少ないため、利子補給の上乗せなどインセンティブが働く事業構造とする必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	新型コロナウイルス感染症の影響により対面での接触が制限されたことにより実施出来ない事業も数多くあったが、商業、工業、中小企業の支援いずれも事業の成果はあった。
二次評価	○	施策指標について、目標値を達成しており、活力ある商業の推進、力強い工業の推進、中小企業の支援に寄与できた。商工業においては、社会経済情勢等、様々な要因に左右されるが、引き続き、中小企業が有する多様な課題に対応し、ニーズに応じたきめ細やかな対応を行うことで、まちの活性化を図ることに取り組む必要がある。

※評価区分 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第5章	施策3	観光
-----	-----	----

【目指すまちの姿】

○地域資源の活用により、観光地としての魅力が向上し、多くの人が集まりにぎわいが創出されています。

【施策の方向性】

(1)観光振興に向けた体制づくり
 ・観光資源を活用し、観光地としての魅力を高めるために、袖ヶ浦市観光協会の活動を支援します。

(2)観光地としての魅力づくり
 ・観光地としての魅力を高めるため、観光客の市内での回遊性を高めるための取組を推進し、滞在時間の長期化を図ります。
 ・市内の観光スポットを巡る回遊コースや、近隣市と連携した広域的な観光回遊コースのメニューづくりに取り組みます。
 ・市内の自然環境等を活かした新たな観光地づくりを推進します。また、民間と連携して取り組む観点から、地域資源を活用した商品やメニューの開発を行う事業者等を支援します。

(3)観光情報の発信・充実
 ・ホームページやSNS、紙媒体の観光ガイドマップのほか、新たな交流拠点である「FARM COURT 袖ヶ浦」の活用など、多様な手法を介して市内の観光スポットや特産品に関する情報を発信します。
 ・外国人観光客に向けた情報発信を行います。

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	観光協会の運営を支援するとともに、観光協会に対して補助金を交付し、観光ガイドマップの作成、各種観光キャンペーンへの参加、観光協会ホームページの運営、各種メディア等への観光情報の提供など、観光情報の発信等に努めた。
その効果	令和2年度から続いている、新型コロナウイルス感染症の影響により観光入込客数は、令和2年度、126万人、令和3年度147万人と目標値を下回った状況が続いているが、令和2年度と比べ令和3年度は実績値は増加し回復傾向となっている。また、観光協会HPへのアクセス数については、SNSへの発信などの取り組み拡大等により、令和3年度は令和2年度と比べ大幅に増加した。
達成できなかった(見込めない)事項	ホワイトガウラーメンについて、新たなイベントを企画するなど、活動を強化することができなかった。南房総市観光協会と連携し、着地型の観光メニューを検討したが、事業が見送りとなった。また、君津管内4市の観光施設等を視察する研修会や、観光PRイベント、スタンプラリー事業ができなかった。
その原因・理由	ホワイトガウラーメンの協力店舗数が閉店等により減少し4店舗と少ないため、新たなイベントを企画することができない。南房総市観光協会と連携した着地型の観光、君津管内4市の観光施設等を視察する研修会や、観光PRイベント、スタンプラリー事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の見送りや中止となった。
今後の主な課題(積み残し、新規)	新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながら、引き続き観光の振興による地域の活性化に取り組む必要がある。アクアラインイースト観光連盟の視察研修会等を通じて、君津管内4市の連携を深め、広域的な観光回遊コースの観光メニューづくり、デジタルガイドマップの導入やSNSの利活用により情報発信を推進していくとともに、新たな地域資源の発掘を行う必要がある。地域回遊促進事業として、レンタサイクル事業や御城印発行事業に取り組むとともに、新たな商品開発やウィズコロナ、ポストコロナを見据えた取り組みを検討する。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	△	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により観光入込客数は目標値を下回った状況が続いているが、令和2年度と比べ令和3年度は実績値は増加し回復傾向となっている。また、観光協会HPへのアクセス数については、令和3年度は令和2年度と比べ大幅に増加した。袖ヶ浦市産業振興ビジョンにおいて、観光に関する施策を位置付け各種事業の推進に取り組むとともに、近隣市と連携した取組を行うことができた。今後はWithコロナ、ポストコロナを見据えた取り組みを検討する。
二次評価	△	施策指標について、年間観光入込客数が目標値を達成できていないものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による厳しい状況が緩和されつつあることから増加傾向にある。コロナ禍の収束は未だ見通せず苦境にある観光業ではあるが、コロナ禍における観光ニーズや観光のスタイルの変化に対応し、市内観光需要の早期回復を図る必要がある。

※評価区分 ◎:「施策の方向性」に掲げている目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○:「施策の方向性」に掲げている目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △:「施策の方向性」に掲げている目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □:「施策の方向性」に掲げている目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①年間観光入込客数	177万人(H30)	目標値	180万人	181万人	182万人	183万人	184万人	185万人	
		実績	126万人	147万人					
②本市が観光客や市外からの来訪者にぎわっていると感じる市民の割合	19.1%(R1)	目標値	21.0%	21.5%	22.0%	22.5%	23.0%	23.5%	
		実績	20.7%	23.9%					

施策評価シート

第5章	施策4	雇用・就業
-----	-----	-------

【目指すまちの姿】

○市内の事業所において必要な雇用が確保され、また、意欲を持つすべての人がいきいきと働くことのできる就業機会と就労環境が整っています。

【施策の方向性】

- (1)雇用の促進
 ・市内事業者の雇用機会を確保するため、合同就職説明会や合同会社見学会など、就職希望者と市内事業者とのマッチングの場を提供します。
- (2)就業機会の拡大
 ・ハローワーク、ジョブカフェ等の関係機関と連携し、若者や子育て中の女性、高齢者など、多様な世代の方が希望する形で就労を実現できるよう支援します。
- (3)就労環境の向上
 ・関係機関と連携し、労働時間の短縮や仕事と子育てを両立できる環境づくり等、市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実現と労働環境の改善に向けた啓発活動を推進します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①就労マッチングによる就職者数(年間)	2人 (R1)	目標値	5人	6人	7人	8人	9人	10人	
		実績	0人	0人					
②市内の職場が働きやすい(働きやすそう)と感じる市民の割合	47.1% (R1)	目標値	-	-	48.0%	-	-	48.9%	
		実績	-	-					

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	就業希望者に対しては、例年通り近隣市及び関係機関と連携し、各年代に合わせたセミナーや個別相談を開催した。また、就労環境の向上に関しては、関係機関から提供される各種制度等について情報発信した。
その効果	就職活動の中で悩みを抱える方や今後再就職を希望する方に対して必要な情報やアドバイスを行うことができた。また、就労環境については、現代の働き方について様々な情報を提供できた。
達成できなかった(見込めない)事項	市内企業の雇用機会を確保するため行ってきた合同就職説明会等は中止となり、また、民間企業が実施する仕事説明会についても企業側の中止決定により実施できず、マッチング等を図ることができなかった。
その原因・理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集めて開催できず、また、その他の開催方法についても関係機関と調整ができなかった。
今後の主な課題(積み残し、新規)	雇用促進については、合同就職説明会等の開催を対面以外の方法も検討し、実施に向けて関係機関と具体的に調整する必要がある

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	△	就労支援については例年通り実施することができたが、雇用促進については新型コロナウイルス感染症の影響により就職説明会等が中止となり、説明会の代替として、企業と連携してPR動画の作成を行い、近隣高校へ配布したが、計画通り実施できなかった。
二次評価	△	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、施策指標の目標値を達成できていないものの、個別相談や各種制度の情報発信等については、行うことができた。 市内事業所における必要な雇用の確保、意欲を持つ人がいきいきと働くことのできる就業機会と就労環境の整備ため、コロナ禍においても実施することができる方法や取組について検討する必要がある。

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)